

令和2年4月10日

保護者様

京都市立山科中学校
校長 鍵野 要
(電話 594-1151)

臨時休校期間中の登校園日等への対応について（登校日中止等）

平素から、本市教育に御理解と御支援をいただきお礼申し上げます。

さて、本校では京都市教育委員会の指示のもと、本日より「新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休校」とし、4月9日付けの配布プリントで御案内した通り、臨時休校期間中に登校日を設定していたところです。

こうした中、本日、京都市長・京都府知事が共同記者会見を行い、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の指定地域に京都府を指定するよう国に対する要請が行われました。これは、京都府内では、新規感染者数が前週の1.8倍になったほか、人口1万人当たりの患者数が全国で5番目となっており、特に、この1週間で、感染経路不明の患者数が9人から30人と大幅に増加するなど、既に、緊急事態宣言が出された7都府県と比べても厳しい状況にあることからのものです。

こうした状況を踏まえ、京都市教育委員会から、臨時休校期間中の「登校・園日」等について「家庭訪問や電話等による確認・指導」に変更する方針が示されました。

これを受け、本校でも下記のとおり対応することとしますので、至急お知らせいたします。

記

（1）「登校・園日」について

5月6日までの臨時休校期間中に実施するとしていた「登校・園日」については、「電話等を主とした連絡により生徒の健康確認・指導」に変更させて頂きます。

（2）臨時休校期間中の生徒への健康観察等について

ア 子どもたちの生活・健康面や学習面の状況確認の重要性を踏まえ、一週間に1回程度、主に電話等を通して健康確認・指導を行わせていただきます。

なお、状況に応じて家庭訪問が必要な場合は、事前に各ご家庭にご連絡をさせていただいた上、マスク着用等、感染拡大防止対策をして行うこととします。

イ 臨時休校中期間中の学習課題については来週15日（水曜日）までに各御家庭のポストに投函させていただきます。なお、学習課題一覧表を同封及び学校ホームページで掲載させていただきます。

（3）その他

ア 家庭訪問期間（4月23日～4月30日）に行います家庭訪問については、事前にいただきましたご希望に応じた計画をたてております。ご希望いただきましたご家庭への訪問日程は学習課題と一緒に書面を同封させていただきます。

イ 生徒に配布しました健康観察票、生活チェック表、学習課題につきましては学校再開後に回収させていただきます。

ウ 緊急事態宣言地域への指定の要請趣旨を踏まえ、より一層、各御家庭でお過ごしいただくことへの御協力をいただきますようお願いいたします。

エ 各御家庭で何かご心配な点がございましたら学校までご連絡ください。